

意見の送り先

特定非営利活動法人 地域精神保健福祉機構(コンボ)

住所：〒272-0031 千葉県市川市平田3-5-1 トノックスビル2階

FAX：047-320-3871

E-mail：toko@comhbo.net

第4回

あなたはどう思いますか？

呼称と表記を考えるシンポジウムに参加して

話・題・提・供・者

芦屋家族会会長
豊田 徳治郎



コンボ主催で去る二月二〇日に「障害者」から「障害者」へ さらに……

「精神障害者」の呼称と表記を考える」と題したシンポジウムが開催され、パネリストの一人として参加しました。

このシンポジウムは、「こころの元気+」一二月号掲載の記事と、昨年二月三日の朝日夕刊に掲載された「「碍」の字で社会は変わる」という記事をきっかけに企画されたものです。

初の呼称・表記に関するシンポジウム

呼称・表記の問題がテーマとなるのは初めてでしたが、企画決定後、新政権下で「障がい者制度改革推進会議」が発足し、「障害」の表記が議論されることが決まり、あわせて文化庁で改定作業中の常用漢字へ、「一般から「碍」の追加希望が多かったことが報道されたり、直前には佐賀県（古川知事）が「障碍」表記採用の政府への申し入れ

を発表したこともあって、誠にタイムリーな催しとなりました。

会場が都市センターホテル（東京都千代田区平河町）だったこともあり一般市民のほか障碍当事者や医療・福祉関係者、公務員など全国から一四五人の参加があり、フロアとの意見交換も活発で盛会でした。

シンポジウムは、司会の高橋清久先生（精神・神経科学振興財団理事長）の「私の娘は統合失調症ですとは言えなくても、精神障害者ですとは言えないという人がいます。障害表記問題とあわせてこれも議論しましょう」というお話で始まりました。

「障害」の表記について私からは、第一に「誤りは即刻正すべし」と申し上げました。戦後の混乱期に「碍」が当用漢字からはずれ、まったく意味の異なる「害」が誤用され今日に至っているというのが定説になっているからです。このままでは、「障害者権利条約」

このコラムでは、不定期に、最近話題になっている精神保健や医療、福祉に関わる事柄を皆さんに提供いたします。ここでは、なるべく私たちの生活に直結する話題を扱って、ホットな情報をお伝えできればと考えております。

けれど、情報の提供は一方的ではなく、双方向であることが必要です。読者のみなさまのご意見も投稿の形で積極的に頂きたいです。そして、皆さんの考えも今後の紙面に反映させていければと考えています。



活発な議論が行われたシンポジウム当日の様子

の表記など同じ漢字圏で日本は国際的に恥をかくのではないかと発言しました。

国語学者の當山日出男先生（立命館大学客員研究員）からは、「碍」は使用頻度が少ないので追加字種の候補になつていないが、この字は追加すべきであり、使用上はなんら問題はないのでどんどん使うべきとお話もありました。誤用されている「障害」の使用

頻度を勘案すれば、使用頻度の問題は解決するのですが。

佐藤光源先生（東北福祉大学大学院教授）は、医学用語である「精神分裂病」の「統合失調症」への呼称・表記変更の成果を強調されたうえで、「障害」表記を是としながらも、疾病としての「障害」は残すべきとのご意見でした。

COMHBOの大島巖代表理事は、医療モデルとしての「障害」と社会モデルとしての「障碍」とを使い分けてはどうかとの見解を示されました。

「精神障害者」の呼称・表記については、増川信浩さん（WRAPファシリテーター）から全国四五五人の精神障害当事者を対象に実施したアンケート結果の発表があり、「呼ばれたい呼び方」の上位が「自分の名前」、「当事者」であったのに対し、「呼ばれたくない呼び方」は圧倒的に「精神病患者」、「精神障害者」が大多数を占めたとのことでした。



ステイグマの軽減、意識の改革

私からは、「精神障害者」という言葉は犯罪や不祥事とセットで大量に使用されてきたため、実態との乖離が大きく、気分一新も兼ねて新しい呼称・表記に変更してはどうかと申し上げました。よりソフトな表現にすることにより、雇用の促進、ひいてはステイグマの軽減による国民意識の変革にもつながるだろうとの思いからです。

内閣府では、「障がい者制度改革推進会議」が進行中ですが「障害」表記とあわせて「精神障害者」の呼称・表記が議論されることを期待します。「名は体を表す」といいます。呼称や表記といった身近な問題を媒体として全国の一般市民が障碍に関心を持ち、世論の支持を得ながら遅れている日本の障碍者福祉が、コベルニクスの変革をとげることが切望します。